

平成25年度 大阪府がん対策推進委員会 第1回小児がん部会

日時：平成25年9月6日（金） 18：30～19：45

場所：大阪がん循環器病予防センター 6階 研修室

<出席者>（50音順）

井上委員、河委員、武本委員、多田羅委員、橋井委員、原委員、三浦委員

<事務局>

大阪府健康医療部保健医療室健康づくり課

課長 撫井賀代、課長補佐 瀬戸山貴志、総括主査 角田龍哉、総括主査 嶋口真一

主査 橋田直樹

教育委員会支援教育課 参事 松村高志

大阪府立成人病センター

総長 堀正二 企画調査課参事 井岡亜希子

<内容>

（○：委員、●：事務局）

1 開会挨拶

●事務局 それでは定刻となりましたので、ただ今より「大阪府がん対策推進委員会 平成25年度第1回小児がん部会」を開催いたします。皆様方におかれましては、お忙しい中お集まりいただき、ありがとうございます。私、本日の司会を務めさせていただきます、健康づくり課の角田と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

当部会につきましては、大阪府情報公開制度の一環であります、会議の公開に関する指針に基づき、公開とさせていただいておりますので、ご了承願います。まず開催にあたりまして、大阪府健康医療部保健医療室健康づくり課長撫井よりご挨拶を申し上げます。

●事務局 健康づくり課長の撫井でございます。平成25年度 大阪府がん対策推進委員会 第1回小児がん部会の開催に関しまして、一言ご挨拶を申し上げます。

平素は委員の皆様方におかれましては、がん対策のみならず、健康医療行政にご理解、ご協力いただきましてありがとうございます。厚くお礼申し上げます。

さて大阪府では、この3月に第二期がん対策推進計画を策定させていただきました。がん患者を含めた大阪府民の視点に立った、そして重点的に取り組む課題を定め、総合的、かつ計画的ながん対策の実施を基本方針といたしまして、第二期計画と同様にがん予防の推進、がんの早期発見、がん医療の充実を三本柱としております。また新たな試みといたしまして、患者、家族との意見交換、就労支援、がん対策基金事業等を盛り込んでおります。小児がん対策につきましては、第二期計画から新たに盛り込んだ分野となります。小児がんの実態把握の促進、小児およびAYA世代のがん患者がもれなく適切な治療が受け

られるよう、小児がん拠点病院を中心とした医療体制の推進、そして小児がんに対する情報提供や患者及び家族の心のケアに配慮した相談支援の充実などを取り組み目標としております。当部会におきましては、毎年度計画の進捗状況を検証するとともに、小児がん対策の充実を図るため、委員の先生方のそれぞれの立場からの知見、あるいは豊富なご経験に基づいた忌憚のないご意見を賜りたいと考えております。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

●事務局 それでは、本日ご出席の皆様を50音順にご紹介させていただきます。

地方独立行政法人 大阪府立病院機構 大阪府立母子保健総合医療センター 血液・腫瘍科 主任部長井上委員でございます。

日本赤十字社 近畿ブロック血液センター 所長 河委員でございます。

一般社団法人大阪府医師会 理事 武本委員でございます。

大阪市立総合医療センター緩和医療科副部長 多田羅委員でございます。

国立大学法人 大阪大学大学院医学系研究科内科系臨床医学 情報統合医学講座 橋井委員でございます。

大阪市立総合医療センター 副院長 小児血液腫瘍科 部長 原委員でございます。

公益財団法人 がんの子どもを守る会 関西支部 幹事 三浦委員でございます。

以上ご出席の皆様でございます。

続きまして配布資料の確認をさせていただきます。

第1回小児がん部会次第、配席図、委員名簿のほか、

資料1-1 大阪府におけるがん対策の審議機関、

資料1-2 平成25年度大阪府がん対策推進委員会開催スケジュール、

資料1-3 第二期大阪府がん対策推進計画抜粋版、

資料2 小児がん医療 検討体制図、

資料3 小児がん部会今後の進め方（案）

参考資料1 小児がん拠点病院の指定について

参考資料2 二次医療圏ごとのネットワーク協議会開催状況

以上でございますが、資料の補足等はありませんでしょうか。

それでは議事に入らせていただく前に部会長の選出をさせていただきます。事務局より説明させていただきます。

2 議事

●事務局 早速でございますけども、部会長の選出につきましてご説明をさせていただきます。このたび委員改選後初めての部会の開催となりますので、部会委員の中から部会長を選出させていただきます。お手元に配布しております大阪府がん対策推進委員会規則を

ご覧いただけますでしょうか。本規則第5条第三項に「部会に部会長を置き、会長が指名する委員がこれにあたる」と記載されております。本来でございましたら、大阪府がん対策推進委員会の会長の指名により選出されるところでございますけども、がん対策推進委員会のほうが9月中旬の開催予定であり、現在会長が不在でございます。この場で事務局より推薦をさせていただきます、皆様に決議いただきたく思っております。

部会長につきましては部会発足時より委員にご就任いただき、前期より部会長を務めていただいております日本赤十字社近畿ブロック血液センター所長 河委員にお願いしたいと思っております。委員の皆様いかがでございますでしょうか。

ご承認いただき、ありがとうございます。それでは河委員には部会長席にご移動いただきまして、一言ごあいさつのうえ、進行をお願いしたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○河部会長 ただ今、ご指名によりまして、部会長を授かりました河でございます。前期に引き続いて二期目ということになりますので、この任期の間に何とか形のある見えるかたちの成果を議案に挙げたいなというふうに期待しておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

大阪府の現状は皆さんご存じだと思いますけど、お金がないという大前提のほかにかかなり厳しい状況におかれているんですけど、そのうえこういうような部会も今日も1時間の枠しか取れておりませんが、そのことに関しましてはいろんなメール指示などほかの方法もあると思っておりますので、是非アクティブにしていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

それでは早速ですけども、一つ目の議題に入りたいと思っております。第二期大阪府がん対策推進計画取り決めについて、事務局からご説明お願ひします。

●事務局 お手元の資料1-1をご覧くださいでしょうか。計画の内容のご説明の前に大阪府におけるがん対策の審議機関ということでご説明をさせていただきます。

当部会が属しております大阪府がん対策推進委員会、そして大阪府内の60の拠点病院で構成されております大阪府がん診療連携協議会、大阪府内の大学病院で構成されております大阪府肝疾患診療連携拠点病院連絡協議会がございます。大阪府内のがん対策を推進するにあたってはこの3機関が連携をし、相互に情報共有させていただくこととしております。

当委員会につきましては、上段になりますけども、真ん中に本日開催しております小児がん部会のほかに左からがん検診・診療部会、肝炎肝がん対策部会、緩和ケア推進部会、患者支援検討部会、がん登録等部会、がん診療拠点病院部会が設置されております。

続きましてお手元の資料1-2につきましては、平成25年度大阪府がん対策推進委員会開催スケジュールでございます。左から平成24年度3月に平成24年度の第三回目が

ん対策推進委員会を開催させていただきまして、第二期がん計画の最終案の答申をいただいたところでございます。平成25年度に入りまして、各取り組み分野におきましては、アクションプラン（案）というのを作成させていただきまして、8月下旬から開催しております各部会におきまして審議いただき、承認いただいているところでございます。9月の中旬なりますけども、がん対策推進委員会本会のほうを開催させていただき、各部会での審議の状況等々を報告させていただくこととしております。なお本年度につきましては、年明けの1月から3月にかけて2回目の部会の開催を予定しております。こちらのほうは当該年度の活動報告、進捗報告ならびに評価を行いまして、3月に開催予定のがん対策推進委員会のほうで報告を挙げるということとなっております。委員会のほうでは平成25年度取組の総括として、場合によっては計画の見直しというところも視野に入れさせていただいております。

お手元資料1-3をご覧くださいませでしょうか。第二期大阪府がん対策推進計画の抜粋版を配布させていただいております。一枚めくっていただきまして、分野別の取組 大阪府がん対策推進計画の計画推進イメージ図ということで図にしております。上段に基本方針としまして、がん患者を含めた大阪府民の視点に立ったがん対策、重点的に取り組む課題を定めた総合かつ計画的ながん対策ということで、位置づけております。重点分野としまして、がん予防、がんの早期発見、がん医療の充実につきましては第一期同様に3つの柱として捉えつつ、4番目としましてがん対策の新たな試み。これにつきましては患者、家族との意見交換・就労支援、それと昨年11月に設置いたしました大阪府がん対策基金について記載をさせていただいております。

当部会で所管しておりますのは、がん医療の充実の中の医療提供体制の推進の中の小児がん対策の充実でございます。こうした各分野の取り組みを推進することにより、全体目標としましては、がんによる死亡の減少、すべてのがん患者およびその家族の苦痛の軽減ならびに療養生活の質の維持向上、がんになっても安心して暮らせる社会の構築というところを目指して取り組んでまいります。

ページ番号79をご覧くださいませでしょうか。こちらのページ番号は大阪府がん対策推進計画本編のページ番号と同じ番号をふっております。本日は後ほどの議事の中で小児がん対策のこれまでの取り組みというところで、取り組み内容を少し詳しくご説明をさせていただきますので、今この時点では大きな項目のみのご紹介とさせていただきます。がん医療の充実、小児がん対策の充実としまして、取り組みの内容の一番目に小児がんの実態把握の促進。その1点目としまして、がん登録事業における小児がん情報把握の充実。2点目としまして、がん拠点病院における小児がん受療動向の把握としております。3点目にAYA世代の受療動向の把握とがん医療水準の向上。4点目としまして、患者団体等、関係者との意見交換の実施を記載しております。

大きな2番目としまして、小児がん医療提供体制の推進でございます。1点目としまして小児がん医療水準の向上。2点目としまして、療養環境（アメニティ）の向上でございます。

ます。

大きな項目の3番目としまして、情報提供・相談支援の充実でございます。まず1点目としまして、小児がん拠点病院及び都道府県拠点病院等における情報提供の充実。2点目としまして、がん拠点病院における小児がん医療提供機能の公表と相談支援機能の充実でございます。

次ページでは取組目標を3点掲げております。1点目としまして、小児がんの実態把握の促進。2点目に小児がん医療提供体制の推進。3点目としまして情報提供・相談支援の充実でございます。小児がんにつきましては、新たに小児がん拠点病院の指定を行っております。これに伴いまして、近畿ブロック単位においても、検討体制が整備されつつあります。これにつきましてご説明させていただきます。

資料2の小児がん医療検討体制図について御説明いたします。今回小児がん拠点病院につきましては、国のほうから全国をブロック単位で指定しているということで、資料の左側には近畿ブロックの、そして右側には大阪府の検討体制のイメージ図を記載しております。

がん対策推進委員会につきましては、大阪府がん対策推進条例17条に基づきまして、がん対策の推進に関する基本的かつ総合的な政策および重要事項を審議すること。そして計画に基づく施策の実施状況について、定期的に検討を加え、必要に応じ調査し、知事に意見を求める機関でございます。このがん対策推進委員会を基に各専門部会がございまして、本日開催しております小児がん部会では小児がんに関する専門的なご意見等をいただくというかたちになっております。

大阪府がん連携推進協議会。これは厚生労働省の健康局長通達に基づき、都道府県がん拠点病院、大阪府ですと成人病センターが設置する協議会でございます。その役割といたしましては、通達によりますとがん診療の連携協力体制、相談支援の提供体制、その他がん医療に関する情報交換、院内がん登録の分析・評価、地域連携パスの作成、共有等を業務としております。そこから得られる知見や専門的なご意見、提案等をこのがん対策推進委員会のほうにいただくという考え方です。がん対策推進委員会のほうでは政策的に、これは計画に基づくものであるのか等についてご審議いただき、その結果等を協議会のほうにご提案いただくという形で考えております。このサイクルの中でがん医療に関する政策の部分を進めていくというような立てつけとなっております。

大阪府がん診療連携協議会では、この中でも専門部会といたしまして、各6つの部会がございまして、その中には小児・AYA部会がございまして、本日ががん診療連携協議会小児・AYA部会の部会長でございます井上委員にも出席いただいておりますので、AYA部会とその下のワーキンググループの動きについて、できましたら井上委員のほうからご説明いただけますでしょうか。

○井上委員 それでは大阪府小児がん連携ワーキンググループについて概要をご説明申し

あげます。まず厚労省の小児がん拠点病院の認定がございまして、大阪府は大阪市立総合医療センターと地方独立行政法人大阪府立病院機構大阪府立母子保健総合医療センターの2つの施設が認定されました。その中で厚労省は特に一つの自治体の中に二つの施設が認定された場合、どのように役割を分担するのか、あるいは協力して連携するのか、あるいはがん診療病院以外でもがんの治療を行っているような医療機関等とどのようにネットワークを構築するのかということを強く計画にまとめております。

そういう動きの中で大阪府の中でがん診療を行っているような施設として、大学病院の5施設と、それと小児血液がん学会専門医研修施設、大学病院ではないのですが、小児血液がん学会で専門医の研修する施設として認められている5施設と併せまして、拠点病院の1施設を含めてですけど、5施設が暫定的に適切な医療機関ではないかということで、お集まりいただきました。そしてサポートしていただく機関として成人病センターのがん予防情報センターにも加わっていただいております。

そして大阪府の中で小児がんを診療するネットワークの構築にあたり、大阪府がん診療連携協議会、その中で小児・AYA 部会というのがございまして、一連の大阪府の取り組みの中で動きましようということで、こういう組織を構築いたしました。それが大阪府小児がん連携ワーキンググループ組織までの経緯です。以上です。

●事務局 ありがとうございます。事務局のほうから以上でございます。よろしくお願ひします。

○河部会長 ただ今の事務局のほうからは第二期大阪府がん対策推進計画の取り組みについてのご説明がありました。それと並行しまして、国のがん対策のほうから、全国ほかの地域に比べて非常に結構なことなのですけど、小児がんの拠点病院がこの近畿地区は5病院が選ばれました。今後、指定された拠点病院が地域での診療体制等を考えていかなければいけないのですが、この大阪府独自の動きと国指導による動きとうまく連動した形で、よりよいものができることを期待しているわけですが、今までのところで何か委員の先生方、ご意見等ございますでしょうか。

小児がんの2つ目の議題ですけれども、小児がん部会の今後の進め方ということで、これも事務局ほうからご説明いただけますか。

●事務局 資料3の小児がん部会の今後の進め方（案）でございます。小児がんにつきましては、第二期計画におきましては、新規に取り組むこととなった内容が大部分でございますので、これらの内容について大阪府では現在取り組みがどのように進んでいるのか、全国や他府県と比べてどうであるのかといった現状確認を行う必要がございます。本日冒頭でご説明申しあげました今年度のがん対策スケジュールにおきましては、他の部会におきましてはアクションプランをこの4月から作成させていただき、今開催しております各

部会で審議いただいているところでございます。小児がん対策のほうにつきましては今申しあげましたとおり、情報の収集、ならびに今後、アクションプランの作成をさせていただければと思っております。後ほどこれまでの取り組みの現状確認ということで、各委員の先生方にもご意見をちょうだいしたいと思っております。その後先ほど申しあげました1月から3月にかけて開催されますこの部会におきまして、本日のいろいろなご意見を踏まえたものを整理させていただき、一定アクションプラン（案）の作成というところに向けて、作業をスタートさせていただければと思っております。時期的には平成26年度になりますけれども、平成26年度の第一回目の小児がん部会のほうでこのアクションプランのほうを案ということでご提示させていただき、当然ながらそれは委員の先生方のご意見を基に事務局のほうでたたき台を作成させていただいたものということでございます。これをご審議いただき、平成26年度の一回目のがん対策推進委員会のほうで最終的に報告、承認をいただくというような流れを考えております。以上でございます。

○河部会長 はい。ありがとうございます。こういう進め方でいきたいということで、何かございますでしょうか。それではこれに従って進めていきたいとは思いますが。

次の議題ですが、小児がん対策のこれまでの取組について（現状把握）。これも事務局のほうから説明願いますか。

●事務局 それでは取り組みをご審議いただく前に資料につきましては先ほど少し概要を説明いたしました資料1-3をご覧くださいませでしょうか。このうち取り組み内容を項目別に分けさせていただきまして、事務局のほうからご説明させていただきます。部会の委員の先生方には自由討議というかたちでいろいろなご意見、認識の共有をさせていただければと思っております。本日は時間のほうも限られておりますので、先ほど申しあげましたように次回の部会のほうでも一定の整理ということで本日はいろいろなご意見を事務局のほうで賜りまして、部会長とご相談しながら情報の整理ならびに取り組みの方向性というのを次回部会に向けてまとめさせていただきたいと思っております。それでは資料の説明に入らせていただきます。

資料の1-3でございますけれども、昨年（平成24年）小児がん部会でご意見をいただきながら作成をしました計画の本文でございます。

ただ今から本文の取り組みの内容をいわゆる1の取り組みの内容を項目別に事務局のほうから読み上げをさせていただきまして、そこでこの取り組みが現状どこまでできているのかということと、確認をさせていただければと考えております。よろしく願いいたします。

小児がん対策の取組といたしましては、大項目といたしまして、小児がんの実態把握の促進でございます。（1）がん登録事業における小児がん情報把握の充実を掲げております。要は「小児がんの実態把握の体制を強化するため、情報収集項目、大阪府のがん登録事業

の項目に2010年度から小児血液・がん学会が実施する項目を加えるとともに、引き続き、がん登録情報の管理を徹底しながら、全数把握に努めます。」ということで記載をしております。この文面について今現状どこまでできているかという部分について、共有を図りたいと思いますので、よろしくをお願いします。

○河部会長 小児がんの実態把握のところは、事務局にがん予防情報センターの先生が来ていますので、その後の進捗状況などご説明いただけますか。

●事務局 大阪府のがん登録につきましては、小児科の先生方のご要望もあり、学会項目のほうも2010年度から収集させていただいております。大阪府のがん登録全体でここ数年精度が向上しております、それに伴い小児がんにおいても精度が向上し、以前にまして全数把握が進んでいると考えられます。

○河部会長 はい。ありがとうございます。それでは引き続きましてAYA世代の受療動向の把握ということで、これも事務局からご説明いただけるのですか。

●事務局 AYA世代の受療動向につきまして、大阪府がん拠点病院における小児がんAYA世代におけるがん診療数を大阪府がん登録データに基づいて算出し、公表しております。これは今年に入ってから各医療機関に確認していただき、公表に至っております、今後大阪府がん登録のデータの構築とともにこの情報も更新していく予定でございます。

○河部会長 資料3の81ページに情報提供・相談支援の充実ということで出ておりますが、大阪府のがん対策のほうではがん診療NOWというホームページを立ち上げて、それを十分活用したいと思いますが、ご説明していただけますか。

●事務局 大阪府がん診療協議会の各部会が情報発信しております大阪府がん情報提供コーナーというホームページがございます。そこでこのがん診療NOWを見ることが出来ます。このがん診療NOWにつきましては、60の拠点病院が登録されていまして、現況報告の内容に基づいて施設ごとに比較、閲覧できるよう構築した画面ということになっております。ただこのがん診療NOWの中身は小児がん、AYA世代のがん、医療に関する情報は限られておりまして、またがん診療NOWのそのものの中の情報は盛りだくさんでございますので、小児がん、AYA世代のがん、診療に関する情報に関しましては別途大阪府情報提供コーナーから発信していく方向で大阪府がん診療連携協議会の小児・AYA部会のほうに検討されている状況です。

○河部会長 ありがとうございます。前期で検討課題として挙げられていました項目が20

以上掲げられていますけども、特にAYA世代の実態把握ということがまだ十分できてないのです。今日傍聴席におられる成人病センターの先生たちがリンパ種と白血病の成績をまとめておられます。これをみると、小児のほうと比べるとAYA世代の成績が極めて悪いのです。それと小児がんの全数登録というのが随分以前から大阪ではやられていまして、その成績が十分データが蓄積されてきていますので、これからいろいろ有効利用のデータをそこから作り出さないといけないと思います。

それからAYA世代は治療成績が非常に悪いということがはっきりしてきましたので、今後どのような成人療育と小児療育の医療連携を深めて、具体的な治療研究をスタートする必要があるのではないかと。特にリンパ腫、白血病に関しては、ほかのチームでちょうどやられているところですけども、共通のプロトコルで治療したりいろいろ成績を出したい。

それからAYA世代に関しましては造血幹細胞がんに関しましては井上先生も頑張っていていただいて比較的連携が進んでいるのですけども、固形腫瘍に関してはまだほとんど手づかずの状態ですので、骨軟部腫瘍も含めまして、それ以外の腫瘍疾患の、そういうことが議論できる相談できる場を早く作らないとと思います。

これは小児がん部会とそれから成人センターとの専門の話になるわけですけども、早くそういうものを作っておきたいというふうに思っております。これまでのところで何か委員の先生方、ご意見等ございますでしょうか。

小児がんについては、拠点病院のホームページのがん治療NOWが十分機能していないというふうに考えていいのですか。

●事務局 がん診療NOWに関しましては、基本的には現況報告書といわれる各拠点病院が記入される100以上の項目がある情報を発信しています。そこに小児およびAYA世代のがん診療に関する情報を入れてしまいますと、埋もれる可能性がございまして、大阪府がん診療連携協議会の小児・AYA部会のほうで別途もっと見やすいように、アクセスしやすいように構築しようじゃないかという議論がなされております。

○河部会長 今回のホームページなのですが、患者さんがここへアクセスした時に関係者が肺に影があって肺がんの疑いがある、そういう知識を得ようとしてもすぐには出ないのです。ただ患者さんが作られているホームページをクリックしますと、そういう情報が得られるのです。そういうホームページがいっぱいあります。この大阪府のがん診療NOWをもっと進化させて、そういうものと連携して、ここへアクセスすれば必要な情報がほとんど得られるような、そういうものに仕上げていく必要があります。これがここ1、2年の大きな課題なのです。

是非、小児がんの家族の方もそのホームページを見れば貴重な情報が全部見られる。また掲載に関してもわかるようにしていただきたいと思います。

他にご意見ございますか。今AYA部会のほうでも少し情報を併せて検討が進んでいるのですか。

○井上委員 そうです。もちろがん診療NOWもいいウェブサイトだと思いますし、小児・AYA部会のほうで議論されているのは臨床研究です。臨床研究にアプローチできる掲示をリンクさせる。例えば大阪府内の医療機関でこういう臨床研究をしている。例えば軟性がんの人が臨床試験に参加したいという時にそれを見れば一目瞭然というところを今構築しているところです。

○河部会長 全員にお願いしたいと思いますが、例えばAYA世代という言葉が一般にあまり知らないと思うのです。高校生、大学生世代の人ががんになった時にこのがん診療NOWにアクセスすれば例えばAYA世代とはどういうことなのか、その専門医療機関がどれぐらいあってどういう所があって、どういう治療研究が行われているのかということがアクセスできるのです。そういう情報が発信できるのがこれなのです。是非構築していただいて、すべてここに集約されている、そういうものが一番望ましいと思うのです。よろしくお願ひしたいと思います。これからの課題ですけど、施設名のアクセスというか分かるように是非していただきたいですし、うまく情報を提供するって非常に難しいことだと思うのです。

それ以外に何かご意見よろしいでしょうか。

○原委員 どういうスピード感でどこまでやるのか、そのへんがびんときてないのですが。例えば今AYA世代の情報提供をという話がなされているのですが、このAYA世代の受療動向を分析、解析数をそれはどのへんでしているのかという。受療動向が分からないというのは書きにくいという気がするのですが。ホームページなんかに出ているのを見ていると、例えば、設備状態というのは見て分かるのですが、数がすごく少ないですね。だけど実際数としてはトータルでは小児がんと同じぐらいの数があると思うのですが、患者さんは実際どういうのがあるか分からないと、どういう情報を提供していいか。今まで国のほうもそうでしたけれども、情報センターで情報を発信するのだけでも、患者さんたちにこういう情報がある事を教えてあげないと、自らアクセスされるのは、最初の段階ですごくまれであると考えられます。ですからそれは医療施設側で患者さんに「こういう所にこういうのがある」と言っていけないとなかなか情報が伝わらない。

そういったことから受療動向の解析、分析をどういうレベルでやっていくのですか。

●事務局 今のご質問につきましては、取り組みの内容のかわって2番の小児がん受療動向とAYA世代の受療動向の把握という部分のことを原委員のほうからご指摘いただいたと思います。

小児がんのがん登録での把握というのが一つ成人病センターの先生から説明があった部分でできるのかと思いますが、やはり計画の策定の前にもAYA世代の部分については、正直いってなかなか難しい部分でありまして、実態把握についてどういうふうな方策があるのかということを検討すると、具体のベストな方法すら難しい、分からないということが正直な事務局の計画策定の際の状況でした。

ただ解決策が分からないから計画を書かないというのではなくて、しなければならない部分、しかし解決策はまだ見つかっておらず課題出しの段階であっても第二期計画にはどんどん盛り込んでいくというスタンスで書いてありますので、この受療動向の把握というのは施策推進のベースになる部分ですけれども、方策の部分について、この専門部会で先生方の専門的なご意見、いい方法等について、ご教授いただければと考えております。

○河部会長 傍聴席におられる成人病センターがん予防情報センターの先生はAYA世代のことを管轄しておられるのですが、今の受療動向の把握するために、あるいはAYA世代の現状をさらに進展させるためにこういった具体的なアプローチをするか先生方が考えておられるのか、もしお考えがあればご紹介いただきたいと思います。

●事務局 がん拠点病院の受理施設の治療状況については現在がん医療情報センターのホームページ上に掲載させていただいているのですけれども、拠点病院以外で治療されている方というのはできてないのが現状です。

希少疾患ですので、白血病に限らず集約化していくというのが治療成績を上げるために必要というふうに考えているのですけれども、今現在白血病とリンパ種は立派な成績を上げたのですけれども、その成績を出した時に次のテーマとしては、AYA部会の中で固形腫瘍の成績を出して現状を把握していく。医療機関の数も含めて、まず現状を把握しないといけないというふうに思っているところです。

○河部会長 それはタイムスケジュール的にはリンパ腫と白血病を今回出していただいたということで、固形腫瘍のほうもそれなりに進めていただくと、それを受けて関連の専門医が顔を合わせる機会がきっとできるはずですし、ずっと進めるのですね。

大変お忙しいとは思いますが、是非積極的に進めていただいて、そのデータが得られれば、それを基にして実際に専門医に顔をつきあわせて将来のことが語れるようになるかというふうに思いますのでよろしくお願いします。

原先生、一言いいですか。今手持ちのデータでそれなりのものがもし集約することができればそれを基にして、そういう関係者とかの集まりを作って具体手に進めていく。もうそれしかないだろうと思うのですけど。

○原委員 どうしてがん診療NOWのことについてお伺いしたかということ、AYA部会の

ワーキンググループに入っている病院以外できちんと使われているのかどうかというところ、医療関係者とその家族に対して情報発信がちゃんとできていて、治療の確立性、均一性がちゃんとされていない時にそういう治験対象、臨床試験があるということをちゃんと伝えるかということが大事なことであると思います。

それを河部会長がおっしゃったようにどういうふうにするか、一番大事なのはがんの発生状況の登録数とAYA部会にはまっているがん数ですよね、白血病にしてもそういう芯の部分で、実態の乖離がどれだけあるのかということをしかり出していけばこれから解決していくのではないかと思うのですが、そこを是非しかりやっていただきたいと思います。

○井上委員 大阪府のがん登録と拠点病院からの登録の差が大きいのですよね。この人たちがどこでどうなったのかということが一つポイントだと思います。問題は専門家以外の人たちにあるいは一般の人たちにどういうふうに啓発して適切な医療を受けられるようにすることだと思うのです。

われわれがどうしたらいいのかが時間がないのですが、いろいろPRしていったり、難しい問題があるのだろうと思うのですが、基本的には社会に対して、しっかりある程度啓発していかないとこの問題だけは進んでいかないと思います。

○河部会長 いずれにつきましても、全国的に見てもがん登録というそれなりの実績があるというデータを持っているのは大阪だけですので、大阪から発信しないといけないと思います。ちょっと荷が重いですがそれでもできるように頑張ってください、よろしく願いしたいと思います。あと先生方向かございますか。

○三浦委員 最初のほかの部会ではアクションプランを作っておられますが、小児がんでは新たに取り組むことになったので、他府県の情報収集していたというのとかを事務局の方のご説明があったかと思うのですが、それがどの県であり、新しい取り組みになるので例えばどこか政策的にやられているところがあるのか、そういうことが現在把握されているのでしょうか。

●事務局 他府県におきましてはがん計画の策定自体が義務付けられておりますので、内容につきましては分かります。そのうちアクションプランを策定するというのは私ども大阪府が独自の考えでございます。5年間の取組期間のどの時点からどの取り組みをスタートさせてどの時点で解決をしようとしているのかというのを進行管理するうえで必要なものとして作ろうとしております。

他府県におかれまして、同様の取り組みをどれほどされているのかというのは、ちょっと私どもで把握できないところはありますけれども、我々といたしましては、計画の進捗積

極的につかんでいくという観点から作っております。

もう一点委員もご存じのとおり、小児がんにつきましてはこの2月に拠点病院制度が新たにできるというような背景もございまして、一方がん計画は昨年度夏場以前から既に始めさせていただきました。その時点で小児がんのほうにつきましては、小児がん拠点病院制度の指定状況によって内容が大きく様変わりする可能性もありましたので、拠点病院指定以前の状況を捉えるところで作っていた部分がございます。今回新たに拠点病院制度ができあがり、このようなワーキングとか体制も構築されるなかで、小児がんにつきましても5年間のロードマップというものを作る必要があるということで、先ほどスケジュールの流れを説明していただいたというしだいです。

○三浦委員 ありがとうございます。それともう一点、先ほどのがん診療NOWなのですが、小児がんについて先ほどホームページを作ること考えているということなのですが、既に成人のがん拠点病院では大阪府民の方に情報提供をされているのでしょうか。先ほど原委員がおっしゃったように医療者側からこういうホームページがありますという情報提供なのか。例えば待合室のポスター「がん診療NOW」とそういう感じなのでしょうか。

●事務局 「がん診療NOW」の広がりにつきましては、今二つぐらいございまして、一つは60拠点病院の相談支援センターいわゆる相談室、相談員経由で患者の方、一般大阪府民の方への情報提供をなされているというのが一つございます。また、患者さんがご自身のホームページで新たに情報発信されているといったところもございます。

○三浦委員 ありがとうございます。

○河部会長 「がん診療NOW」をこれからどんどん進化をさせていかなければいけない。まだまだ発達段階だと思えますし、大阪府民の人たちが何か情報を求められた時にまず「がん診療NOW」へアクセスされるぐらいのものに育てていかなければいけないと思うのです。

全員そういう方向でよろしくお願ひしたいと思えます。

次のアクションプラン制定に向けて今日の皆様方からいただきました意見を参考にしまして、事務局でもう少し具体的なところをまとめていただこうと思えます。それでその過程で今日ご意見を十分言っていただけなかった委員もおられるかも分かりませんが、一定のやり取りをしながら次回の部会につないでいければというふうに考えておりますが、何か是非というご意見の方おられますか。

○原委員 「患者団体等、関係者との意見交換実施」というのがあるのですが、例えば相談支援もそうなのですが、あるいは遺族のケアであるとか家族兄弟の支援。今そういう

ことがすごく強く求められているのですが、それって今の医療制度においては病院のお仕事の範囲を超えていると考えられます。病院側がやらないという意味ではないけれども、生涯にわたる支援というのはどうしても病院では困難であろうと思われま

す。患者支援団体と医療機関がうまく連携をしていくという、そういう部分については病院ではなかなか難しいと思うので、大阪府においても是非こういうところを充実していただいたらいいのではないかと思います。

○河部会長 こういう小児部会の委員の皆様方において、AYA部会もそうですけど、こういう会の中でいろいろ検討されたことあるいは決められたことをわれわれも情報発信していかなければいけませんし、それだけカバーできない問題がいっぱいあると思うのです。

だからわれわれが中心になって、公開シンポジウムのようなものをシリーズで開催できるようにしてもいいのではないかと。これもちょっとエネルギーがいることですが、それもどんどん情報発信していくというふうなことも一つであろうかと思っています。こういうことも含めまして、次の部会に向けてのまとめのところで取り上げられればというふうに思います。他に何かございますか。

○多田羅委員 チャイルド・ケモ・ハウスという考え方がありまして、拠点病院などの近くに、治療におけるあの非常に長いつらい期間を、家庭環境に近い形で治療してあげたらどうかというような施設ができております

地域との関係においても、治る方、治らない方、また治っても再発される方についてどういうふうに地域に帰すのか。帰ってきた場合に家族にどれだけのどういうサポート体制になるのかということでは地域単位でどういうふうに考えていくのかということも必要と思います。

○河部会長 現在、府立母子保健センターの宿泊施設が新築中ですけど、今の質問に対して何かございませんか。

○井上委員 今おっしゃったようなケアハウスは、いかにがんの子どもとその家族が嫌な思いをせずに本当におうちにいるような雰囲気の中で治療回復を目指しているんです。それと同じようなことが多くの医療機関でそのままあてはめられるかどうか別として、私たちも同じような基礎を持っているんです。少なくともご家族が病気と闘っている子どものすぐそばにおれる、いることができる、寄り添うことができるような取り組みとして、施設の中に宿泊施設、休める施設、おそらく大きな病院もこれからどんどんそうするでしょうし、企業のほうもサポートでそういう宿泊施設が病院の近くにできるでしょうし、そういうことがこれから発展、取り組みが広がっていくので大丈夫だと思います。

○河部会長 急性期にステイできるような宿泊施設もまだまだ必要だとは思いますが、慢性期という落ち着いた時にゆったり過ごせるように家族とそうされるというのは一定のエリアで必要なのかも分かりませんね。

大阪府内で厚労省の指定する小児がん拠点が2つあるんですけどそれぞれはいらなと思います。あるエリアであれに近いようなものがあったらいいと思います。これからそういう需要が増えてくるのです。子どものホスピス病棟として一部機能してくれるでしょうし。そこらが今非常に複雑な動きをしていますので、できるだけ自分の患者さんと家族の方がより満足度が高いような環境整備をわれわれが求めていかないといけない。当然先生が言われているようなことも関心を持ってやっていかないとと思います。他によろしいでしょうか。

だいたい皆さんが触れていただいた過程で方向性は見えてきているのではないかと思います。あとはどういうふうにまとめていただくかではないかということになっていますので、またそれはやりとりしながら進めていただければと思います。

それでは今の議題はだいたい終わったのですが、あとは事務局でもんでいただくんですけども、それでよろしいですね。

●事務局 本日いただきましたご意見を部会長のほうともご相談しながら、次回開催に向けて資料にまとめて、次回開催前になるべく早く情報共有をさせていただいて、次回の部会開催の当日には多くの意見が述べていただけるようなかたちで、資料作り等々は進めさせていただきますね。

また、評価につきましては、小児がんの部会のみならず他の部会でも共通の課題というか、取り決め事項でございます。これにつきまして事務局のほうも評価基準をどのようなもので表すかというのは早い段階で考えさせていただき、また各部会の委員の先生方にもお知らせをするというようなことで、今ちょっと検討作業中でございますので、ご理解いただきますでしょうか。

○河部会長 それではよろしくをお願いします。

○武本委員 事務局のほうには再々依頼しているのですが、まずは小児がんの拠点病院があるんですけど、地域との医療連携のあり方についても、きちんと作っておいていただきたいということをお願いします。

○河部会長 今のご意見で、厚労省の拠点病院は地域の連携をどうするかというようなことを計画書に挙げるわけですが、それに多分記載されていると思いますので、そういう所を確認しながら、地域連携についても進めていく必要があるかと思います。

それではがん診療ネットワーク協議会の開催状況等について、事務局からお願いします。

●事務局 手元の参考資料2をご覧くださいませうでしょうか。二次医療圏ごとのネットワーク協議会の開催状況でございます。二次医療圏ごとの協議会につきましては、昨年度、各医療圏におきましてそれぞれの地域実情が異なる中でそれぞれ課題解決を地域の中で図っていただくというような場を設ける必要があるということで、準備会を立ち上げていただき、協議会本会を開催していただいたところでございます。背景としましては国のほうでも昨年度（平成24年）の基本計画で、新たに拠点病院制度の在り方が見直されるということで、まず地域連携の強化ということが掲げられておりました。そういうところを捉えまして、大阪府のほうでは昨年度（平成24年）から国のほうの要請といいますか、見直しの方向性を踏まえて二次医療圏ごとに協議会を立ち上げていただいたところでございます。今年度（平成25年）に入りまして、上半期に4つの医療圏で協議会の開催および予定がされております。下半期に入りまして8つの医療圏それぞれ協議会の開催が予定されておまして、それぞれの取り組みにつきましては7月24日にございましたがん診療連携協議会の総会の場において各取り組みの報告がなされております。下半期の活動報告につきましては、年度末に予定されております、がん診療連携協議会の総会の場で報告がなされるということになっております。

協議会につきましては、国拠点病院を中心に大阪府拠点病院ならびに郡市区医師会の先生方、地元の市町村の担当課、保健所と子ども健康づくり課ならびに大阪府立成人病センターの先生方で構成をさせていただいております。また協議会の下にそれぞれ専門部会ということで、例えば緩和ケアであったりとか、検診の部分であったりとか、それぞれ部会活動というのもされている医療圏もございます。ただすべての医療圏におきまして部会を設置されているところまでは至っておりませんが、大阪府としましては第二期大阪府がん対策推進計画を進めるにあたって、やはり地域での取り組み、活動連携というところによるところは非常に大きいものがございますので、この協議会にも情報提供させていただき、計画の推進にご協力をいただけるよう、要請ならびに協働して参りたいと思っております。以上でございます。

○河部会長 小児がんあるいはAYA世代に関しては希少疾患ですので、この協議会では議論しにくいかと思っておりますけれども、参考にできるところは参考させていただいて小児がん・AYA世代の医療連携をどうするのかというようなことを勧めていきたいと思っております。ありがとうございます。それでは今日大阪がん診療連携協議会の堀会長にもご出席いただいておりますので、最後に一言お願いします。

○堀会長 大変お忙しいところお集まりいただきまして、ありがとうございました。非常に活発なご審議をいただいたわけですが、小児がんの領域は国のほうの第二計画で新たに盛り込まれた状況です。おそらく希少がん、肉腫を含めたようなものについても今

後取り上げていくべき範囲であろうと思います。逆にいいますと国もどのように言葉が悪いかも分かりませんが、取り組んでいいかということが分からない。まず実態から把握をしなければならぬというレベルだというふうに思っています。

今日のご議論を聞かしていただいても、大阪は比較的進んだ領域もある。ただ固形腫瘍についてはまだまだ立ち遅れるというか、実態が分かっていないということがあると思いますので、ちょっと私は今日の話をお聞きしていて、私も専門外で恐縮なのですが、がん種によって連携の仕方も当然変わってくるので、小児がんの方でまず脳腫瘍と、白血病・悪性リンパ腫などの血液腫瘍、骨軟部肉腫ですけど大きく3つぐらいにがん種を分けて、その実態とどのように連携していかなければいけないかということをし少し疾患別に分けてやる必要があるのではないかと。

それともう一つは患者支援といいますか、小児がんの場合は特に親御さんが大変悩まれるということがありますので、ご本人、あるいは患者家族の支援を取るようになっていきたいということも別途にやる必要があるというふうに感じました。部分的に企画が進んでいる部分とまだまだ何か実態が把握できてない部分がありますので、ちょっとそのへんを整理していただいて、いわゆるアクションプランにつながる実態把握のところが必要があればそれをこの一年間やるというふうな施策を皆さんでご提示いただいて、そして事務局と議論していただいて詰めていくという作業になろうかと思っておりますので、よろしくお願ひします。ありがとうございました。

○河部会長 貴重なご意見、ありがとうございました。今ご指摘がありましたように、希少疾患の中でもわれわれが取り組める部分も見えてきていますので、順番に整理しながら順に進めていきたいというふうに思っております。ありがとうございました。

以上で今日の予定はすべて終了したわけなのですが、予定よりちょっと時間が早く終わりそうですので、最後に委員の先生方あるいはみなさんございますか。特によろしいですか。多田羅先生、緩和ケアのほうは今どういうところまで進んでいるのでしょうか。

○多田羅委員 今後の課題なのだと思うのですが、成人領域は随分システムの部分であるとか制度的な部分、専門家の要請であるとか、それなりのチーム活動の構築とかという部分で、かなりこの数年間で進んできたと思うのです。

しかし、それが小児においては必ずしも同じ手法で進められるものではないと思いますので、そういった専門家の人員の養成、特に新人の社会的な支援を含めた養成とか、あとは昨年WHOのほうで共通ガイドラインが改められましたけれども、その中のエッセンシャルドラッグとして薬品もきちんと整えておくことであるとか、いくつか具体的に単位的に目標を作るものを作っていくと、なかなか緩和ケアって理想論ばかりで支援しましょうとかいっても結局誰がどんなふうにやっていくのかというのは目標を立てにくいと思います。かなりそういった具体的に単位的に実行可能な目標を共有しながら大阪という

かもう少し広い領域でいいと思うのですが、一人一人の教育プログラムをきちんとしていくとか、チームのための組織づくりをしていくとか、在宅での支援を含めた地域連携を具体的にどういうふうにするのかという単位的な目標を少したてないと、なかなか現実には難しいのかというのは感じます。

○河部会長 ありがとうございます。成人と小児とでは違う部分がいっぱいありますし、なかなかすぐ具体化するという事は難しい。今ご議論いただいたようにできることから是非お願いしたいと思います。

それでは長時間貴重なご議論いただきありがとうございます。以上をもちまして、今年度第一回の小児がん部会を終了したいと思います。アクションプラン策定に向けて議論しながらいいものを作っていきたいと思いますので、また委員の先生方によろしくお願いしたいと思います。本日はどうもありがとうございました。

●事務局 河会長、長時間にわたり、議事進行ありがとうございました。委員の皆様本日はどうもありがとうございました。

これをもちまして、第1回小児がん部会を終了させていただきます。どうもありがとうございました。

(終了)